

中央区地域健康福祉計画の進行管理

- 目標1 支え合い、助け合う地域づくり
- ① 地域のつながりを広げよう
 - ② できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
 - ③ 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
 - ④ 地域で子どもの成長を支えよう

- 目標2 仲間づくりができる交流の場づくり
- ① 高齢者の交流の場をつくらう
 - ② 子育てを地域で支え合う交流の場をつくらう
 - ③ 障がいのある人との交流の場をつくらう
 - ④ 世代を超えた、地域交流の場をつくらう

- 目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり
- ① 必要な人に必要な情報を伝えよう
 - ② 利用者の権利を守ろう
 - ③ 生活困窮者の自立を支援しましょう

- 目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり
- ① 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
 - ② 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

- 目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

No.	目標					事業（取組）名	担当係	内容	H28年度実績（見込み）と評価	課題とH29年度の目標・取組	推進協議会意見
	1	2	3	4	5						
1	○		○			超高齢地域ICT利活用モデル事業 (区づくり事業)		地域の支え合いの仕組みを進めるため、地域で実際にICTに触れ、体験する機会をつくり、ICT活用の機運を醸成する。	モデル（山潟）地域で講座を3回実施。 (18名参加/男性：10名/女性：8名) 参加者自身の携帯電話を使って、1) 電話帳への登録方法、2) Eメール作成方法、3) カメラの撮影方法、4) 写真付メール作成方法を学んだ。		
2			○			出前講座		地域包括ケアシステム説明	中央区内で出前講座21回 (中央区健康福祉課 9回 中央区支え合いのしくみづくり推進員 12回) H26実績8, H27目標9, 実績14 H28目標14, 実績21 目標達成14回を上回る21回の出前講座を行った。 地域包括ケアシステムへの関心と理解が地域に深まりつつある。	支える世代へのアプローチが不足。 引き続き地域包括ケアシステムへの理解が地域に浸透するよう中央区支え合いのしくみづくり推進員と連携し、自治町内会や老人クラブ等に向向いて、出前講座を行っていく。 目標 日常生活圏域4圏域×6回＝24回	
3			○			中央区助け合いのまちづくり講演会	地域福祉	各地域の助け合いのまちづくり活動の実践発表を通じた意識啓発	平成29年3月28日 万代市民会館にて開催予定。 「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、改めて地域福祉の意義について考える。 演題：「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」 講師：高橋 誠一 氏（たかはし せいいち） 東北福祉大学 教授（総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科）		
4	○	○		○	○	にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金		地域福祉推進に向けた先導的な取り組み活動を行う団体に対して補助金を交付する。	4団体に補助 ○高齢者及び身体機能が衰えた方が愛するペットとより長く一緒に幸せに暮らすための支援事業（どうぶつがかり） ○低出生体重児＆「リトル☆スター」サークル運営事業（リトル☆スター） ○元気塾in中央区（一般社団法人新潟県レクリエーション協会） ○天神尾元気クラブ（天神尾連合自治会）	全区一律、新規募集は行わない。継続事業のみ申請があれば受付し、審査会で諮る（平成30年をもって補助を終了し地域活動補助金に統合する）。 前回、推進協議会の意見を受けて、事業計画書と実施報告書にそれぞれ目標値の設定と達成の状況がわかるような記載を指導していく。	
5	○	○		○	○	高齢者を地域で支えるモデル事業 (介護保険新制度移行整備事業)	地域福祉 高齢介護	地域包括ケアシステムの構築と充実を図るため地域組織やNPOなどが行う高齢者を地域で支える活動を支援	モデル事業実施3団体 ○長嶺地域コミ協 ○山潟地区コミ協 ○天明町自治会 長嶺地域コミ協は他の団体からの視察や市の研修の場にもなっており、山潟コミ協の取り組みも新聞で取り上げられるなど地域包括ケアシステム構築のいいモデルとなっている。	モデル事業として取り組んでいただいた3団体の事業は、平成29年度より新潟市介護予防・日常生活支援総合事業として本格実施する。	
6	○				○	災害時要援護者対策	総務課 安心安全・ 地域福祉	高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方の名簿を地域の自主防災組織に配布し、災害時に支援。	毎月、要援護者の住所等の変更による名簿修正と随時、自治町内会長及び民生委員からの情報提供による要援護者の情報の修正を行った。 7月から8月にかけて対象者へ登録の意思確認をし拒否の回答がなかった方へ民生委員から訪問していただき、登録名簿を作成した。 必要な人に制度の周知が図れるよう、様々な相談の窓口となっている地域包括ケア支援センターに災害時要援護者登録制度について、訪問時等に情報を伝えてもらうよう依頼した。 災害時要援護者の登録について、本人や自治町内会長からの問い合わせがあり、制度に対する関心が高くなっている。	災害時要援護者名簿については、登録したご本人の支援に対する要望をそのまま自主防災組織に伝えており、真に支援が必要か否かを市として判断しておらず、その要望に自主防災組織が対応するのは困難との声が多く寄せられている。市として問題意識を持って考えているところ。	

No.	目標					事業（取組）名	担当係	内容	H28年度実績（見込み）と評価	課題とH29年度の目標・取組	推進協議会意見
	1	2	3	4	5						
7			○			障がい児者基幹型相談支援センター事業	障がい福祉	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るもの。	障がい者基幹相談支援センター中央への相談件数 6,545件（平成29年2月末現在）平成28年度の新規相談件数が300を超えている。障がいに関する相談方法が浸透している結果であると考えられます。 このように、地域や家庭において、障がいに係る悩み、相談がスムーズに行える体制について評価できる。	障がい者（児）が安心して地域でくらすよう新たに平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談のさらなる強化を図る。	
8		○	○			地域活動支援センター事業		成年後見支援センターでは、市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進している。	障がい者の自立と社会参加を推進するため、創作的活動や生産活動の機会の提供および社会との交流の促進等の事業を実施した。 <中央区内事業所数> Ⅰ型：2事業所 Ⅱ型：2事業所 Ⅲ型：7事業所 登録人数の大きな変動はないが、創作活動や生産活動の機会の提供および、社会との交流の場の提供ができた。	就労を求めてくる方や居場所を求めてくる方など利用者のニーズは幅広く、また心身の状態もさまざまである。 引き続き、障がい者の自立と社会参加を促進するため創作活動や生産活動の機会の提供および社会との交流の促進等の事業を実施する。	
9			○			成年後見支援センター事業	障がい福祉 高齢介護	障害者総合支援法により定められた、障がいによって働くことが困難な障がい者の日中の活動をサポートする施設で、その目的によってⅠ型、Ⅱ型Ⅲ型に分かれる。	成年後見支援センターにおける相談件数は1073件で、そのうち412件が新規相談となっている。（平成29年2月末現在） このことは、権利擁護のため成年後見制度の活用が地域に浸透したことを考えられる。	引き続き支援を必要とする方の権利擁護のために、相談、助言を遂行する。	
10		○				生きがい対応型通所事業 （ふれあいティールーム）		介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロン。茶話会を中心として様々なプログラムを実施するもの。	利用者実績：人（H27年度） 中央地区（寄居コハ）：650人（H27年度772人） 南地区（南C）：1275人（H27年度1344人） 東地区（総合福祉会館）：470人（H27年度569人） 各地区共に減少傾向となっている。 元気な高齢者が増え、趣味の多様化などの影響が大きいと思われる。また、自ら活動できる事が理想なため、活動場所の提供として更に魅力ある内容や開催方法の検討が必要と思われる。	利用者数は年々減少が続いており、利用者は固定化の傾向がうかがえる。 今後、地域包括ケアシステムとの関連も含め、新規利用者の増加に向けて検討が必要。	
11		○				あんしん連絡システム事業	高齢介護	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。	H28年度末時点、設置台数565台（H27年度595台） ・あんしん連絡システム：523台 ・福祉電話：40台 ・シルバーホン：2台 ひとり暮らしの方々へ周知はされてきている。 利用者の死亡や転居などにより、撤去数が増加している傾向にある。 本人以外でも遠方にいる家族からの問い合わせは多い。	ひとり暮らしの高齢者への緊急時対応制度として継続して実施する必要がある。 緊急時の連絡協力員として、本人以外の協力が必要なため、日頃から親族や友人等とのつながりが重要となる。	
12		○	○			地域包括支援センター運営事業		介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。 主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を生かして相互連携しながら業務にあたっている。	4包括の総合相談業務の件数H29年2月末（H27年度） 合計：14,191件（19,047） 内訳 地域住民から：8,427件 居宅介護支援事業所から：2,538件 本人・家族等：5件 その他：3,221件	地域包括ケアシステムの稼働により、総合支援事業への切り替えによる訪問調査業務が増加するが、速やかに移行できるように、包括支援センターの役割は更に重要となる。 包括支援センターの設置当時から圏域の状況も変化しており、多岐にわたる包括の業務を円滑に遂行するため、圏域の見直しも考えていく必要がある。	
13		○				老人憩の家の活用		老人憩の家は、高齢者相互の親睦や教養の向上レクリエーションを行う場として市が設置している施設。 浴室や広間などを備えている。	1日平均利用者数H29.2月末（H27年度分） なぎさ荘 70人（73人）、ひばり荘 41人（43人） 沼垂荘 92人（93人）、鳥屋野荘 46人（44人） 山潟荘 30人（31人）、米山荘 61人（61人） 関屋コハ 24人（25人）、寄居コハ 33人（35人）。 利用者はほぼ横ばい状態である。施設の老朽化は進んでいるが、維持修繕を行いながら引き続き利用者にサービス提供を継続する。	施設の新たな活用法を見いだせるよう、指定管理者の独自事業として、地域包括ケアシステムと絡めた利用について、考えていく必要がある。	

No.	目標					事業（取組）名	担当係	内容	H28年度実績（見込み）と評価	課題とH29年度の目標・取組	推進協議会意見
	1	2	3	4	5						
14		○	○			地域子育て支援センター事業	児童福祉	子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設を運営している。 中央区区内の公立センターは八千代地域子育て支援センター（ちゅうりっぷ）と鳥屋野地域子育て支援センター（あいあい）の2か所となり、それぞれ八千代保育園と鳥屋野保育園に併設されている。他に私立センターが中央区区内に6か所運営している。 未就学児とその保護者が訪れ、保育士による子育て相談や親子の友だちづくりをする場となっている。	・実績 利用者：約21,000人（28年度見込み） 内訳 八千代 約10,000人 鳥屋野 約11,000人 ・評価 施設規模から考えると効率的な運営を実施している。（理由 公立のセンター2施設について、中央区内私立センター6施設と比較すると、遊戯室の面積は下位（6位、8位）、年間利用者数は中位（4位、5位）である。しかし、遊戯室面積当たりに対する年間利用者数では上位（1位、2位）であり、効率的な運営を実施している。（利用者数は27年度実績と比較）	・課題 保護者のニーズにあった施設の紹介が課題 ・目標 私立の子育て支援センターとの情報交換や交流により、他施設情報を円滑に提供する。 ・取組 平成28年度に初めて公立私立の子育て支援センター情報交換会を開催したが、平成29年度から定期的（年4回程度）に開催し、各センターが連携・協力して利便性の向上を図る。	
15			○			母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」 子育て情報発信「たっち！」の作成（区づくり事業）	こども支援	妊娠期からの子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対し切れ目ない支援を行い、関係機関とのネットワークを通じ、地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心して子育てができる環境につなげる。	○母親支援ほっと・サポート「ママのほっとタイム」 開催：12回 参加者：29人（延べ人数） 育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場を提供、育児負担の軽減を図ることができた。 ○情報発信「たっち！」の作成 ホームページで育児に役立つコラムや相談窓口一覧などを配信。広報用カードを、区役所・地域保健福祉センター・子育て支援センター等に設置し活用につなげた。 アクセス数：平成28年12月27日公開 2410件（3月13日現在）	平成28年度からの新規事業。平成29年度は、母親支援ほっと・サポートでは参加者数の増加、情報発信は、アクセス数の増加とホームページの活用に取り組み、地域からの孤立や育児に対する不安を軽減し、児童虐待を未然に防止することを目的に、事業を継続する。	
16			○			妊カフェ・育フェ、子育て講座の開催（区づくり事業）		妊娠期から子育て期にわたるまでの育児に関する相談に対し、切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働して行う。 保健師・助産師などの専門職に気軽に相談でき、仲間づくりができる場を提供。 子どもの成長発達や関わり方を学ぶ子育て講座を開催。	妊カフェ：12回開催 参加見込数 106人 育カフェ：12回開催 参加見込数 221組 講座 乳児：12回開催 参加見込数 205組 講座 幼児：12回開催 参加見込数 125組 乳児を対象とした、育カフェ、子育て講座の乳児クラスは参加希望者が多く、申込み開始後にすぐに定員に達する状況だった。 専門職への相談やミニ講座について、「役にたった」「勉強になった」という感想があり、受講後の気持ちでは「楽になった」という人が約8割、不安や疑問の解消もほぼ全員が「解消した」「まあまあ解消した」と答えている。	生後6か月までの乳児をもつ保護者を対象とした育カフェの参加希望者が多いため、育カフェの開催回数を6回増やし、18回とする。 妊カフェについて、夫と一緒に参加したいという声が多く、6回は土曜日開催に変更する。 特定妊婦、産後うつが疑われる人など育児不安のある保護者が利用できるように他の事業と連携してすすめていく。	
17			○			食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援	健康増進	食生活改善推進委員協議会：「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で食を通じた健康づくり活動をすすめているボランティア団体。 運動普及推進協議会：市が主催する「運推養成講座」を受講した人が地域住民の皆さんと一緒に「運動習慣の普及」を目指すボランティア団体	<食生活改善推進委員> 委員数：65名（H27年度より12名減） 養成講座 回数：6回開催（135名参加） 勉強会 回数：7回開催（148名参加） *食生活改善推進委員の活動状況 市民対象の食育活動（調理実習等）76回延2807名（見込） 新潟市主催の食育活動への協力 22回延409名（見込） <運動普及推進委員> 委員数：42名 市民対象の運動支援（体しゃっきり体操、総おどり等） 291回延3497名 新潟市主催の活動への協力 69回延262名 *中央支部内で、グループ別総会と勉強会を同時開催。回数：3回（34名参加） *運動普及推進委員の活動状況調査の結果、グループによっては活動できる会員に限られるため、人数不足の状況があり、引き続き会員の養成に取り組んでいく必要がみられた。	食生活改善推進委員、運動推進委員ともに、会員の減少があり、定期的に会員の養成に取り組んでいく。 食生活改善推進委員は、毎年3区で養成講座を開催。 運動推進委員は、毎年2区で養成講座を開催。 ・運動普及推進委員養成講座を中央区で開催予定6回で1コース	
18			○			特定健康診査やがん検診など各種検診の実施		特定健康診査 40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた特定健康診査・特定保健指導を実施。 各種検診：職場で検診を受ける機会のない方を対象に各種がん検診などを実施。	H27年度実績 <特定健康診査> 受診者数9728人、受診率31.69%（市受診率：33.25%） <各種がん検診> 集団肺がん検診…50回（受診者数6,370人） 受診率9.9%（市12.9%） 胃がん検診…受診者数14,043人（集団検診46回含） 受診率21.7%（市22.8%） 乳がん検診…受診者数3,783人（集団検診25回含） 受診率15.7%（市17.6%） 特定健康診査の受診者数は、年々増加していたが、今年度はH27年度と比較して減少の見込み。肺がん検診の受診者は、H27年度と比較して増加の見込み。	特定健康診査、がん検診ともに、市全体の受診率より低い。健康寿命延伸に向けて、第一に自分の身体の状態を知ってもらうために健（検）診周知をすすめ、受診者及び受診率の向上に取り組んでいく。 40歳代の2年特定健康診査未受診者に受診勧奨のチラシ、アンケートを郵送し、家庭訪問を実施する。 受診勧奨用ティッシュやチラシの配布、区だより、回覧板、地域の健康教室、会議等で検診PRと受診勧奨を実施していく。	
19	○	○	○	○	○	地域包括ケアシステムの構築	地域福祉 高齢介護 健康増進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築をすすめるもの。	中央区内4つの日常生活圏域の支え合いのしくみづくり会議（協議体）を設置した。 地域包括ケア推進モデルハウスを選定した。	各日常生活圏域毎の支え合いのしくみづくり推進員が中心となり、生活支援体制の整備を行う。 *詳細は資料1-1のとおり	
20	○	○	○			【新規】 赤ちゃん誕生お祝い会支援事業（区づくり事業）	地域福祉	赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ・パパ同市だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進める。いずれは、地域の子育て世帯が、地域の茶の間に気軽に利用できるようになることを目指す。		・「赤ちゃん誕生お祝い会」開催の手引作成 ・開催団体助成 ・お祝い会への保健師派遣 *詳細は資料1-2のとおり	